木室駐在だより

令和　8年　11月号
筑後警察署
発行　木室駐在所　中山　裕太

一人で悩まず早めに相談
～11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」～

　ＤＶやストーカー、リベンジポルノの被害は、行為がエスカレートする危険性が高く、被害者の周りの家族や友人にまで危害が及ぶおそれがあります。　不安に感じている方は、**悩まず相談**　してください。

DV（配偶者暴力）



　ＤＶ（配偶者暴力）とは、配偶者等からの身体に対する暴力や脅迫等のこと

注意すること

・被害者の我慢で、DVは解決しません
　暴力や脅迫は犯罪！！　悩まず相談を

ストーカー



　ストーカーとは、行為の感情等で、被害者を不安にさせるつきまとい等をすること

注意すること

・インターネットで知り合った相手に**個人情報を教えない**
・ＳＮＳで居場所が特定される**写真を掲載しない**

リベンジポルノ



　リベンジポルノとは、被害者の同意なく、裸の画像等を、インターネット上等で公表されること

注意すること

・裸の写真等は、**撮らない！撮らせない！送らない！**

【相談先】
○　警察本部警察安全相談コーナー　＃９１１０
○　最寄りの警察署　　○　緊急の場合は、１１０番

木室駐在所の事件事故発生件数（令和8年1月1日～9月30日まで）

●交通事故　ケガなし**4件（累計76件）**
　ケガあり**1件（累計10件）**



●事件

空き巣等の侵入盗	4件
非侵入窃盗	2件
詐欺	1件
その他	3件



筑後署の
ホームページ